回　覧

2026年（令和8年）3月

福祉マップ事業だより　（第34号）

屯田二番通東町内会

―お互いに支えあう、誰もが安心して暮らせる町内会を目指して―

◎　災害発生時の対応と地域での支え合い

去る令和8年2月25日（水）に開催された「災害発生時の地域での支え合い」に関する研修会（屯田社会福祉協議会主催）の資料から、主な内容の一部を紹介します。

研修内容は、「要配慮者」の避難支援が主でしたが、日頃からの備えや災害時での避難等の安全確認は、地域にとって誰もが大切な取り組みとなります。

1．[要配慮者]とは

①　高齢者（独り暮らし高齢者・高齢者世帯・寝たきりの方や認知症の方）

②　障害のある方・手助けが必要な場合もある方（妊産婦・乳幼児や児童・ケガや病気の方）

2. 避難計画を作ろう

「個別避難計画」の作成は、災害の中でも特に土砂災害や風水害といった事前予見・避難準備が可能な災害において、有効な取り組みとされています。

3.「個別避難計画」作成のポイント

（支援を必要としている「要配慮者の方」が近くにいる場合は、地域で支え合いましょう。）

①　自宅周辺の災害リスクを確認　　②　避難場所を検討する

③　必要な配慮・支援を考える　　④　手助け（支援）する人を検討する

4. 情報を活用しましょう　　（当町内会の想定される最大の被害）

①　札幌市洪水ハザードマップ　（　浸水　0.5~3．0m　未満　）

②　札幌市地震防災マップ　（　一部で　震度６弱　　液状化発生の可能性がある　）

③　さっぽろ防災ハンドブック　　④　札幌市ホームページからの確認

5. 避難場所の検討

①　（指定緊急避難場所）最寄りの小中学校、（指定避難場所）屯田地区センター・北陵高等学校・有朋高等学校

②　親戚や友人・知人宅（避難が自宅と同様の災害リスクがないこと）

　○　日頃から相談しておくことが大切

③　自宅の上階に垂直避難（浸水が想定される深度より高いところに避難）

　○　備蓄が必要

◎　<u>一刻を争うとき、地域での助け合いが必要（自主防災組織）!!</u>

◎　<u>災害（風水害・地震）に合った行動を考えておきましょう!!</u>